

## 料金体系の推移と改定に向けた検討

### 全国の水道事業体が採用している料金体系の推移

昭和40年ごろの料金体系は、ほとんどの水道事業体が用途別料金でしたが、現在は約6割の水道事業体で口径別料金を採用しています。

参考：日本水道協会「水道料金表」

	昭和40年		昭和60年		平成16年		平成26年		令和2年	
	事業体数	比率	事業体数	比率	事業体数	比率	事業体数	比率	事業体数	比率
用途別料金	1,095	99%	868	47% ↓	737	40% ↓	426	33% ↓	384	30% ↓
口径別料金	11	1%	705	38% ↑	884	48% ↑	709	56% ↑	751	60% ↑
その他	—	—	270	15% ↑	229	12% ↓	140	11% ↓	130	10% ↓
合計	1,106	100%	1,843	100%	1,850	100%	1,275	100%	1,265	100%

※平成16年から平成26年にかけて、市町村合併により事業体数が減少

### 水道料金改定に向けた検討

平成29年12月市議会において「県内のほとんどの事業体は、口径別料金を採用している。大量の水が必要で大きな水道メーターを設置している使用者が、サイズに応じた料金負担をすることが適正ではないか」との一般質問に対して、「水道料金の抑制は重要な課題の1つであり、問題意識を持ち検討していく」と答弁しています。

検討要因	検討内容
① 人口の減少が続き、有収水量も減少している。	① 経営分析を行い、必要な原価を検討
② メーターのサイズが大きい事業所と一般家庭が同じ料金になっている。	② 口径別料金体系の導入の検討
③ 使用水量が増えると、超過料金単価が安くなる。	③ 超過料金の均一単価の検討
④ 使用水量が、1か月10m <sup>3</sup> 未満の人が全体の34%を占め、割高な料金を負担している。	④ 基本水量の廃止の検討
⑤ 市民から支持される料金改定にしたい。	⑤ 適正かつ公平性の検討
⑥ 改定により、負担が大きくなる人もいる。	⑥ 緩和措置の検討
⑦ リゾートマンションからは、市の投資に見合った収入を得たい。	⑦ 特殊料金の必要性を検討